

平成 25 年度第 2 回江別市上下水道事業運営検討委員会 議事録（要旨）

日 時：平成 25 年 11 月 6 日（水）午後 1 時 30 分～午後 3 時 50 分

場 所：水道庁舎 3 階 A 会議室

委員出席者：10 名

木村克輝委員長、水野克也副委員長、小林潤、木村秀裕、笹山和子、神保順子、古川淳子、阿部晃治、桑名代江、山谷研次

事務局出席者：11 名

松田部長、川村次長、似鳥総務課長、久保総務課参事、多田営業センター長、安井水道整備課長、石本浄水場長、廣木浄水場参事、中田下水道施設課長、田中浄化センター長、加茂財務係長

傍 聴 者：2 名

1. 開会

2. 議事

- 委員長： (1) 前回の委員会における質問事項の回答について 2 点あります。はじめに、浄化センターの運転・維持管理業務委託の経費削減効果について、説明願います。
- 総務課参事： 資料 1 により、平成 21 年度から平成 25 年度まで約 7,800 万円削減し、年平均約 1,500 万円のコスト削減となっていることを説明。
- 委員長： ただいま、説明がありました。質問等はありませんか。(なし)
エネルギーの有効活用について、説明願います。
- 浄化センター長： 浄化センターでは、バイオガスである消化ガスを利用して、年間で約 100 万キロワット以上の電力を発電し、約 620 万円の経費を削減しています。また、アメニティー事業として、江別駅前地区の融雪溝に処理の終わった水の一部を融雪用として送水し、下水熱を有効利用しています。
これまで検討を行ったものは、処理した水を川へ放流する際に落差を利用して水力発電ができないか検討しました。結果としては、発電に必要な最低限の落差が 2m であるのに対し、浄化センターの落差は 1.5m で適正な発電機種がなく見送りとなりました。また、国の事業である「排熱利用等によるグリーンコミュニティ推進実証事業」という補助事業があり検討しましたが、利用が冬期間に限られること、活用できる熱が少ないことにより適さないとの結論に至りました。
- 浄水場参事： 水道事業のエネルギー有効活用について、平成 24 年度に北海道企業局発電課と水道部が共同で小水力発電の導入の可能性について検討しました。自然流下水を利用して送水管に小水力発電機を設置し発電させるものです。検討結果は工事費用が 1 箇所当たり概ね 2,100 万円かかり、年間の発電の電気代金が約 29 万円と算出されました。29 万円は年間の発電機の維持管理費と同等の水準で、約 2,100 万円かかる工事費用の回収が難しいということになりました。
- 委員長： ただいまの説明について、質問等はありませんか。(なし)

(2) 江別市水道事業中期経営計画(案)について、説明願います。

総務課参事： 資料2の水道事業中期経営計画(案)の1ページの第1章「中期経営計画策定の趣旨」から3ページの第4章「計画期間」までを説明。

委員長： ただいま、説明がありましたが、質問等はありませんか。

私から、この計画は上位計画の江別市水道ビジョンの後半に相当するものですが、前半の総括や反省、変更なりを反映して後半の計画になっているのですか。

総務課参事： 前半つきましては、実施事業の変更等はありませんでしたが、予定どおり実施してきており、引き続き、後半の事業を進めていきたいと考えています。

委員長： そういった記述というのは、特に必要ないですか。想定どおりに進んだので今回の計画は、水道ビジョンのままで進めていくとの位置づけですか。

総務課参事： 今回の計画は、水道ビジョンの後半の計画であり、前半は概ね予定どおりでありましたので、前半について記述していません。

委員長： 連続性の正当性といった部分が気になりましたが、了解しました。

G委員： 財政の健全性ということで、委託推進というのは理解できましたが、安全で安心できる水道水を供給することになると、委託化によって何か問題が生じることはないでしょうか。たとえばJRの問題でも、色々な委託があってマネジメントの面で問題が起きています。下水も含めて考えをお聞かせください。

部長： 水道事業の目的は、安全でおいしい水を安定供給することであり、下水道事業は衛生的で快適かつ安全・安心な生活環境を実現することです。そこが最低限守られたうえで、しかも財政が健全化されなければなりません。お金を優先するという考えはありません。目的が果たされる施策を着実に実行し、なおかつ健全経営をする施策を進めていきたいと考えています。

委員長： 上下水道の問題点を認識されての計画だと思うのですが、江別市に特異的な問題というのがこの結果の中に入っているのかなと思います。そういったことは考えなくてもいいのか、ないとの考えなのか、そのあたりのことをお聞かせください。

部長： 特異的なものは特にないと思います。上江別浄水場は、他の水道事業体に比べ良い水源ではないので、水質管理の向上を図っていかなければならないことがあります。また、江別市は平坦な地形でポンプ配水していますが、自然流下などのエネルギーの有効活用について、今後も継続して検討していかなければならないと考えています。

H委員： 耐震化と危機管理体制の強化の④相互応援体制の確立は、非常に良いことだと思います。具体的にどちらの市と相互の助け合いを行っているのか教えてください。

水道整備課長： 日本水道協会があり、札幌市に北海道地方支部が置かれています。さらに道央、道北、道西、道東、道南の5つのブロックに分かれています。もし江別市に災害があり、応急給水なり修理が必要ということになると、まずは道央地区の27団体の会員が給水タンク車とか応急給水用の器具を持って応援に来ることになっています。

また、今年の7月4日には、道央地区の会員による実践的な形で小樽市と岩見沢市に会場を設け、災害時相互応援訓練を実施しました。

H委員： 協定書があり、岩見沢市や小樽市で何かあったら、江別市から支援するということですか。

水道整備課長： そのとおりです。

D 委員： 2 ページの (4) に検針間隔の見直しとか、メータの電子式化を進めていきますとあります。私は江別市に来て 10 年近くになります。半年に 1 回という検針に慣れました。何か不便があったのでしょうか。コスト的にかかるのではないかと思います。

営業センター長： 前回の委員会でアンケート調査結果を示しましたが、対応・改善してほしいところで、検針回数を多くという声を踏まえて検討しました。昭和 53 年から 4 カ月検針としており、冬場になると見られなくなりますので、実質年 2 回の検針になっています。4 カ月検針というのは、コストを少なくするという効果がありますが、精算月に多い請求になってしまい、問い合わせをいただくようなことがあります。

D 委員： 年間のトータルとしたら、2 回であってもそんなに間違えたような水量にならないと思うのですが。

営業センター長： 4 カ月検針を実施しているのは、道内では江別市ぐらいで他市の殆どは 2 カ月検針が主体になっています。検針の在り方として、江別市がかけ離れている状態になっているということもあり、2 カ月検針を進めていきたいと考えています。

D 委員： 冬期間はメータが雪の下になるので、地上に上げなければならなくなり、コスト的に大変になると思います。

営業センター長： たとえば電気でも節電という意識で工夫して、使用料がどれくらいなのか、節電効果を見て確認できるというように、水道についてもそれに近い方向で計画を進めていきたいと考えています。

B 委員： 江別市としては、どのくらいの震度を考えて新設とか更新とかを考えていますか。

水道整備課長： 水道部だけではなく、江別市全体で防災に対する危機的なことを考えています。直下型地震でマグニチュード 6.9、震度で 6 強としています。過去において江別市を含めて道内でどれくらいの地震が起きていたか、また全国各地で起きる可能性のある地震の規模ということも推定して耐震を考えています。

委員長： 他に質問等はありませんか。なければ、続きをお願いします。

総務課参事： 4 ページの第 5 章「計画の概要」の(1)将来需要予測から(3)定員管理に関する計画までを説明。

水道整備課長： (4)主要事業計画と(5)実施事業計画を説明。

委員長： ただいま、説明がありましたが、質問等はありませんか。
基幹管路の耐震化率が平成 26 年度で 9.8%、平成 30 年度で 16%にするということですが、これは 100%を目標としているのですか。

水道整備課長： はい。最終的には、100%になります。

委員長： このスピードで実施していくと、とんでもない時間がかかってしまいます。どういうスピードで 100%に持っていくのか、ビジョンがありましたら聞かせてください。

水道整備課長： 現在想定している更新の目安は 60 年と考えています。60 年周期を考えるに当たり、2 つの考え方があります。1 つ目は、なるべく太い基幹管路から進めていくこと。2 つ目は、劣化の度合いを調査して更新を進めていくことです。短期間で更新するというのは難しい問題があります。費用の問題、北海道は冬の間は大きな工事はできません。また、設計者の人数の問題、作業する工事会社の数の問題などがあり、バランス

をとって計画的に進めていくことを考えなくてはなりません。

委員長： 60年で100%に持っていきしかないとわれればそうなのでしょうが、一般市民からすると受け入れられない時間ではないかと思えます。そういう対応とかは必要ではないかと思えます。

水道整備課長： 変なたとえになりますが、ヨーロッパの街並みを見ていくと、15、16世紀の建物・アパートが残っています。施設というものは人間の働ける一生よりも長い寿命を持つということも含めて、そういうPRといいますか、伝えていく機会を多くしていかなければならないとは考えています。

委員長： 60年で100%にするということは、今使えるものは使い続ける前提になっているので、更新といたちごっこになってしまい、とても追いつかなくなってしまう。今使っている管を間違いなく60年以上使うことは大丈夫なんでしょうか。

水道整備課長： 今現実に使用しています耐震管は、それぞれメーカーが様々な工夫を凝らし長期間もたせるようにしています。60年たったから60年後に全部更新するという訳にはいかないで、たとえば、法定耐用年数が35年しか経過していなくても取り換える。そのように平準化しながら進めたいと考えています。PRも含めて市民にお伝えしていかななくてはならないことだと認識しています。

F委員： 将来の人口減少を考慮した適正な規模の見極めとありますが、今の施設規模はどれくらいの人口を推定してできたものなのですか。

水道整備課長： 施設の計画給水人口は13万8,400人です。今後人口は減っていくだろうという前提の中で、施設を考えていかななくてはなりません。そうすると難しい課題もあります。

委員長： 他にございませんか。なければ、(6)収支計画から説明をお願いします。

総務課参事： (6)収支計画から第7章「計画達成状況の公表」を説明。

委員長： ただいま、説明がありました。質問等はありませんか。

A委員： さらに業務委託をすることは、とても良いことだと思いますが、本当に業務委託のサービスを図るうえで人数が不足して、きちんと水道の知識のある人が、二次雇用という部分で業務を委託することができるのか、そういったこともこれから柔軟に考えていかれた方が良いと思います。

次長： 委託化につきましては、主に一般事務職が携わっている窓口部門、収納部門について検討を進めています。委託化することにより、逆に特化された専門的な民間の対応が図られることによって、お客さまサービスが向上するのではないかと考えています。技術部門につきましては、今のところ拡大するという事は考えていません。

副委員長： 8ページの(3)経営分析に基づいた経営管理というところで、一番右の列に23年度の類似団体平均というのがありますが、新しいデータが取れば、その新しい数字に修正した方が良いと感じました。もう一つは7ページの一番下、消費税の表記がありますが、地方消費税もあることから、表記を修正した方が良いと思います。

C委員： 7ページの下に石狩東部広域水道企業団の当初計画規模施設分負担金という記載がありますが、皆さんお分かりになりますか。

総務課参事： 夕張シューパロダムを水源とする石狩東部広域水道企業団拡張事業が平成8年度から計画水量76,700m³/日で開始されましたが、平成16年度に国の事業再評価により

計画水量の見直しを行い、26,480 m³/日に変更しました。この計画水量の変更により、平成8年度から平成16年度までに建設された施設のうち、計画水量の減少分である50,220 m³/日に相当する施設が過大施設分となり、この過大施設分にかかる減価償却費と企業債利息については、料金以外で負担することとしました。これが当初計画規模施設分負担金です。

C 委員： 石狩東部広域企業団は、夕張シューパロダムの水利用権を利用して取水し送水するのですが、将来人口や企業の進出を前提に将来推計をして当初決めたのですが、なかなか思うようにならず、大きな施設となっています。器はありますが、稼働するのは小さいということになります。これを料金でいただくとなれば、非常に大きな負担になって、最終的には末端の給水をしている方から貰わなければなりません。料金を低減するために、コストの分を除いて、江別市の財政から貰うことにしています。江別市の将来の課題で、老朽化しているということもありますから、費用も増大することが見込まれ、工面してやっていかなければならないので大変苦労されると思います。石狩東部広域水道企業団、あるいは北海道としては、広域化を進めて行かなければならないという宿題があります。江別市で水源となっている上江別浄水場の役目を石狩東部広域水道企業団が引き受けていければと思っています。お互い良い面も出てくるのではないかと、この後のビジョンの中で検討していただければと思います。

委員長： 広域化というのは、どの段階で議論されるのでしょうか。上位計画の中で検討の対象になっているのでしょうか。

部長： まだ具体的なところまではいっていません。構想としてあるのは、水源をどのように有効活用するかという中で、人口減少により水利用権も余ってくる状態になってきます。その時に各水道事業者が財政的にも厳しいということになってくると、それぞれ独立してやっていけるのか、まとまって水道事業を運営していくのかというその方向性について、江別市に限らず近隣の事業者の共通的な課題だと認識しています。将来的に施設をどうするかということに繋がってきますので、次の計画を策定していくときに検討しなければならないと考えています。

C 委員： 大変な課題だと思います。国の施策としては効率化して、基盤を大きくしていくというのが全体のスローガンではありますが、個々の事情によって考えなくてはならないことなので、次のビジョンの時に検討課題のテーマとして、また出てくるのではないかと思います。経営健全な収支で、そして料金も上げないというのが一番いい経営ですから、私どもも上げないでやっていきたい。

副委員長： 今の話はすごく重要で、3ページの中期経営計画の位置づけの中で、今回の計画対象期間になっていないけれど、所与として扱っているというような記述が、どこかに必要なのではないかと思います。表現は難しいと思いますが、可能であれば検討いただきたいと思います。

委員長： 他にございませんか。

次は(3)江別市下水道事業中期経営計画(案)になります。説明をお願いします。

総務課参事： 訂正をお願いします。目次の5. 計画の概要の(4)主要事業計画のページが6となっていますが、5と訂正をお願いします。

資料3の下水道事業中期経営計画(案)の1ページの第1章「中期経営計画策定の趣旨」から3ページの第4章「計画期間」までを説明。

委員長： ただいま、説明がありました。ここままで質問等はありませんか。

C委員： 先日札幌市でビデオを見せていただいたのですが、災害の時に下水がトンネルに流れ込んでくるものでした。江別市は、大雨などの災害によって排水が溢れるようなことが過去にありましたか。

下水道施設課長： 江別駅前地区を含む合流区域のところで低地ということもあり、約6,300 m³の貯留管を整備しました。しかし、最近のゲリラ豪雨で施設の計画数値を大幅に上回り、現在3年連続で浸水が発生しています。今後どのように対応していくか、計画を立てて有効な手段を検討していきたいと考えています。

委員長： ゲリラ豪雨とは別に、合流式下水道の越流水についての今後の取り組みについては、後で説明があるのでしょうか。

下水道施設課長： 後ほど説明します。

委員長： 他にありませんか。なければ、続きをお願いします。

総務課参事： 4ページの第5章「計画の概要」の(1)将来需要予測から(3)定員管理に関する計画までを説明。

下水道施設課長： 5ページの(4)主要事業計画と6ページ(5)実施事業計画を説明。

委員長： ただいまの説明に対して、質問等はありませんか。

A委員： 管路施設改築更新事業でテレビカメラ調査の写真で状況は分かるのでしょうか。

下水道施設課長： 布設年度の古い大麻地区から随時実施していく予定で、現在も調査を行っており、ひび割れ等がでていところがあります。

C委員： 雨水管路とし尿処理管路とは別々ですか。

下水道施設課長： 汚水と雨水を1本の管で流す合流式の区域と汚水と雨水を別々に流す分流式の区域があります。

C委員： 先程、集中豪雨で問題になるのは、合流区域だけですか。雨水管を布設する予定はないのですか。

下水道施設課長： 市街地で浸水が起きてくるのは合流区域です。合流区域については、分流式と同程度の計画値に引き上げるために貯留管を布設しましたが、どうしても雨が集まってしまいう区域があります。分流区域では基本的にありません。

C委員： 昭和56年の時、札幌市に居まして、大雨がありマンホールから水が溢れていた。

部長： 管には限られた能力しかないので、マンホールから噴き出ることがあり、噴き出た雨が低地に溜まって浸水となる区域は今のところ合流区域だけです。

C委員： その合流区域を分流にするように、設計されているのですか。

下水道施設課長： 分流式にするのも検討の一つです。溢れた水を貯める施設にするのか、分流式にして、もう一本管を布設するのか、経済的な比較や効果・即効性を含めながら検討していきたいと考えています。

委員長： 分流式を本当に検討の対象に入っているのですか。合流式のまま浸水の対策を行っていくのではなく、入れ替えてしまうことを考えているのですか。

下水道施設課長： 一つの選択肢として持っておかなくてはならないと思います。ただ全域を分流式に

するとなると莫大な費用がかかりますので、一部だけとか、そういったことも視野に入れておきたいと思います。

委員長： 江別市の場合、越流水はそんなに深刻ではないのですか。

部長： 合流式の汚水対策として、緑町ポンプ場から浄化センターへの送水量を増加させるため、ポンプ能力を増強し一定の対策を実施しました。

委員長： 今のところ、この計画に入れるような緊急性のある問題はないのですか。

部長： 合流式下水について、分流式並みにする対策は終了しています。

B委員： 処理区域内人口がイコール水洗化人口でないので、もう一度説明をお願いします。

部長： 処理区域内人口は、下水処理ができる区域に住んでいる人口で、水洗化人口は実際に水洗便所を設置して汚水を下水道で処理している人口です。

B委員： 水洗化率ですが、平成 26 年度から 30 年度まで同じ率ですが、これ以上は見込めないということですか。

下水道施設課長： 水洗化をしていただきたいと PR や戸別訪問などを行っておりますが、家が古いという問題などもありまして、これ以上伸びないと考えています。

B委員： 戸別訪問までされて努力されていることが初めて分かりました。100%は無理と思いますが、この数字で推移していくという考えですか。

下水道施設課長： はい。そのように考えています。

F委員： 給水収益は減少していますが、下水道使用料は平成 27 年度から上がっています。この理由は何ですか。

総務課参事： 西野幌においてコープさっぽろが操業開始の予定で、下水道を使用することから下水道使用料が増額となっています。

C委員： 地下水を使用することに決まったのですか。

部長： 水道は使わずに地下水を使用します。

C委員： 生活雑排水で個人が負担するものが有収水量で、そのほかの無収水量や雨水処理にかかる費用は料金収入とならないことですか。

部長： そのとおりです。ただし、雨水処理にかかる費用は一般会計からの負担があります。

C委員： 4 ページの下のグラフで、平成 26 年度の有収水量と下水道使用料の差が、他の年度と比較して大きい理由は何ですか。

部長： 調べて後ほどお答えします。

委員長： 一般家庭の場合は、下水道使用量は水道使用量と一致させているということですか。地下水を使用しているところの下水道使用量は適切に把握されているのでしょうか。

部長： 水道を使用しているところは、水道使用量を下水道使用量としています。地下水を使用しているところには、揚水するメータがあり、その揚水量で下水道使用料をいただくようにしています。

委員長： 江別市でメータをチェックしているのですか。

部長： 市で付けているメータではないのですが、そのデータで計算しています。

G委員： 処理場ポンプ場施設建設年度に耐用年数も入れると、わかりやすいと思いますがいかがでしょうか。

下水道施設課長： 法定耐用年数は 50 年となっています。国土交通省から通達はありませんが、これ

から延びていくような話もありますので、状況を見ながらということになります。

C委員： 50年というのは補助対象になるのが50年ということですか。

下水道施設課長： 補助対象というより、使用可能な期間が50年です。

委員長： 他にございませんか。なければ、7ページからの説明をお願いします。

総務課参事： (6)収支計画から第7章「計画達成状況の公表」を説明。

委員長： ただいま、説明がありましたが、質問等はありませんか。

C委員： 窓口業務、下水道使用料計算、収納業務の民間委託ですが、前期の計画でもありましたが、今後は積極的に検討していくということですか。

部長： 前期の計画の中に委託化について検討する表現が入っていますが、今回の計画では、具体的に事業計画に入れて、人員、委託料などを入れ込みました。

C委員： 具体化してきているのですか。

部長： 進めています。

C委員： 検討ではなくて、実施するということですね。

部長： 関係団体との調整もありますことから、ここは言い切れないものです。

C委員： 「委託化を図ってまいります。」の表現にならないのですか。

部長： 今の段階では、協議中ということもありまして、この表現で進めています。

G委員： 電子式メータは人件費も含めて、どれくらいかかるのですか。

営業センター長： メータ器で12,000円、労務費を含めると22,000円になります。

G委員： 労務費が高いですね。将来人口が減ってくるのにメリットがあるのですか。

営業センター長： 電子式メータの推進は、検針効率の向上を図り、水道利用者にとっては使用実態の把握や節水、漏水の早期発見にも繋がっていきます。

委員長： 他にございませんか。

なければ、その他で事務局から何かありましたらお願いします。

総務課参事： 今後の予定ですが、今回いただきました皆様のご意見、そして、この計画案で市民意見を募集するパブリックコメントを12月初旬から実施する予定であります。そのパブリックコメントの意見を踏まえて最終案を策定し、次回の委員会で提示させていただきたいと考えています。次回の委員会は、来年の1月31日(金)に、この場所におきまして、午後2時からの開催を予定しています。

委員長： 皆様から全体を通して何か質問、意見等はありませんか。

E委員： 北海道の場合、湧水に対する不安がないせいか、節水についてあまりPRもされていないような気がします。江別市においても確かに今のところ水不足ということは聞いていませんが、節水するということは、資源を大事にするという意味でも大事なことでないかと思えます。そういった面での広報活動はどのようにお考えでしょうか。

次長： 水道のPR活動については、なかなか上手くされていないという指摘を受けており、今後のPRの内容については検討が必要だと考えています。節水は大事だということは勿論ありますが、水道事業としては、節水による収入減少という面もあり、痛しかゆしの部分もあります。先程からのメータを地上式にすることによって、皆さんの目に入るというようなことも積極的なPRに取り入れていければと思っています。

委員長： 節水が進まないのは、一つに水が安過ぎるといえるのがあると思います。使用者にと

っては良いことだと思いますが、ただ水道も下水道も下げることがありきになってしまっている印象があります。こういう理由で水は高いんだから、あるいは下水道にお金がかかるんだから、これは払ってくれと、そういう議論や考え方があっても良いと思います。ただ安く水をつくろうとすると方向性にマッチしないと思うので、受け入れられない考え方かもしれませんが、私は料金を上げるということを考えても良いのではないかと考えています。

部長： 水道事業の目的は、安心しておいしい水を安定して提供するという事です。水道料金は市民の皆さんからいただくものですから、出来るだけ安くしたいので、節減するところは節減して、必要などころにはかけて、値上げをお願いしなくてはならない時には、きちんと説明をするという形にしたいと思います。

E委員： そういう水道事業の知識を市民は持っていないと思います。適正な価格、自分たちが受けるサービスに対して適正な価格で払うんだということを皆さんに知ってもらおうということも大事だと思います。ぜひそういう点も、水道部では頑張っているんだということをPRしていただきたいと思います。

委員長： 私は専門なので少し話しますが、水道にしても下水にしても、お金を払っていいんだということであれば、いくらでも質を上げられます。それは市民の方々の合意で、お金を払っても良いということがないとなりたないと思いますが、今のままの水道や下水で良いわけではないと思いますので、そういった積極的な働きかけをしていただければ、われわれ研究をしている者もやりがいがあります。

D委員： 北海道の水はおいしいと言われていますが、それでも浄水器を付けています。今お話がありましたとおり、コストを下げることばかり考えずに、もっと質のいい水を提供していただきたい。この広い江別市で下水道関係の職員を見たら4人です。あまりにも市の職員が少ない中で運営していくのは、すごく不安です。

部長： 下水の職員数は5ページのとおり23人です。

D委員： 最後の9ページに載っている職員数で、下水道のことを行っているのかと思うと、ちょっと驚きました。あまりにもコスト削減して不安を覚えます。コスト削減で外部からどのように人をいれるのか分かりませんが、安い人件費というのは、私は良い思いがしません。同じくらい払うのでしたら良いのですが、同じ仕事をするのにどうなのかなと思います。

部長： 上水道職員と下水道職員をあわせて、事務全体の業務を行っています。下水道職員としてカウントしているのが23人です。経費を削減するために無理して人件費を下げるとか、人数を減らすことはしません。直営で行う部分と委託できる部分を分けて、委託できることがあれば委託するという事です。

D委員： 委託することが効率化になるというのは、どういうことですか。

部長： 限られた職員数で今後運営していくためには、技術の継承や業務体制などを総合的に考えて、委託することによって技術も確保されて経費も削減できる方向であれば、委託化を検討するという考えです。とにかく安心できる水道水、下水道について検討した上でのご事ですので、ご了解していただきたいと思います。

D委員： 分かりました。でも、私は一市民として委託することがコスト削減になるというこ

とがよろしくないと思っています。

委員長：　　そういう方向性も踏まえて対応していただければと思います。

総務課参事：　下水道事業の将来需要予測のグラフのことですが、誤りがありましたので、次回の委員会で訂正して提示します。

委員長：　　他に質問はありませんか。後からでも、ご意見、ご要望等がありましたら、11月末までに事務局へ申し出ください。本日の予定しておりました議事については終了いたしましたので、これで委員会を終了いたします。